

# 平成 29 年度滋賀県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月  
滋賀県

### 3. 事業の実施状況

平成29年度滋賀県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 医療情報 I C T 化推進事業	【総事業費】 35,349 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会、滋賀県立成人病センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、急性期患者等の情報を県内医療機関で共有することが必要となっている。	
	アウトカム指標： ・登録患者数の増加 H28 年度末：16,000 名 → H29 年度末：20,000 名	
事業の内容（当初計画）	平成 26 年 7 月から本格運用を開始している医療情報連携ネットワークシステムの機能強化に係る経費の補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報閲覧施設数 H28 年度：165 カ所 → H29 年度：300 カ所	
アウトプット指標（達成値）	・情報閲覧施設数（H29 年度末） 298 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・登録患者数（H29 年度末） 25,889 人	
	（1）事業の有効性 医療情報ネットワークシステムに参加する医療機関等およ	

	<p>び登録患者が増加したことにより、医療情報の共有が促進され、医療機関等の連携推進につながり、病床の機能分化等に寄与したものとする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療情報ネットワークシステムの機能強化に際し、実施主体における各種会議の場で合意形成を行った上で、真に必要な事業が実施されている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 36,197 千円
事業の対象となる区域	大津区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者が増大する中において、がん診療連携拠点病院と身近な医療機関との機能分化、連携を推進し、在宅医療につながる外来化学療法体制を構築することにより、がん治療の需要に対する必要な病床数の確保および、がん死亡率の低減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保 ・がん 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり）の減少 H27 年度 69.4% → H29 年度 63.7%</p>	
事業の内容（当初計画）	がん医療の質の向上および効率的な提供体制を確保するため、がん診療施設として必要な施設設備整備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	化学療法室病床数（滋賀医大） H28 年度：15 床→H29 年度：20 床	
アウトプット指標（達成値）	化学療法室病床数（滋賀医大） H28 年度：15 床→H29 年度：20 床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり）の減少 H29 年度 70.0%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、化学療法室病床数（滋賀医大）が 20 床整備され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	施設整備、設備整備にあたって入札を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 病床機能分化・連携推進事業 (口腔管理)	【総事業費】 4,993 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の患者は、入院中、退院時、退院後と、継続的に口腔機能管理を受けることで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図ることができることから、慢性期等の病床から在宅医療に移行してからも、継続した口腔機能管理ができるための連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医療職の病院への派遣回数 の維持 H28 年度：139 回→H29 年度末：139 回</li> <li>・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 H28 年度：7 回→H29 年度末：8 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医療職の病院への派遣回数 の維持 H29 年度末：141 回</li> <li>・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 H29 年度末：7 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保 歯科医療職の病院への派遣回数、研修会の開催機会の確保 できたことで、対象病棟における専門的な口腔機能管理支援がなされ、患者の早期回復・退院につながったと考えら	

	<p>れる。</p> <p>当初設定していないアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数</li> </ul> <p>H26 年度：0 か所→H29 年度末：4 病院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅療養支援歯科診療所の増加</li> </ul> <p>H28.11：8.8% →H30.8：15.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問歯科診療実施医療機関数</li> </ul> <p>H29 年度：117 施設（H29 年度分から調査している数値のため、過去の数値は不明）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>歯科専門職がない病院において、入院患者への専門的な口腔ケアを実施し、患者本人はもとより、家族や病院のスタッフに対する口腔ケアの浸透がはかれた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>歯科の無い病院スタッフにとって、専門的口腔ケアを、間近で、また実践を通して学ぶ機会はほとんどなかったため、本事業により歯科の無い病院に限定して支援することによって、病院における口腔ケアの実践と普及を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)	【総事業費】 150,960 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県立リハビリテーションセンター、滋賀県理学療法士会、滋賀県作業療法士会、医療法人敬絆会、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県内歯科診療所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備を行うとともに、医療機能の分化・連携に関する実態把握等を行う。</li> <li>不足する回復期機能の充実を図るため、リハビリテーション専門職の確保・定着、人材育成を進めるとともに、リハビリテーションの実態調査および支援拠点の整備を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援診療所の整備箇所数 5 か所</li> <li>訪問看護ステーションの整備箇所数 5 か所</li> <li>在宅療養支援歯科診療所の整備箇所数 15 か所</li> <li>リハビリテーション支援拠点の整備 1 拠点</li> </ul>	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援診療所 3か所</li> <li>・訪問看護ステーション 6か所</li> <li>・在宅療養支援歯科診療所への整備箇所数 8か所</li> <li>・リハビリテーション支援拠点の整備 1拠点</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  2025年における医療需要に対する必要病床数の確保  回復期病床整備数113床（H29年度）  （急性期→回復期63床、慢性期→回復期50床）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  著しく不足している回復期病床を整備することで、病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  書面でのやり取りだけでなく、実際に現地を確認することで、対象が真に必要な施設・設備であるかを精査するとともに、併せて指導助言も行うことで、円滑に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】 在宅強度行動障害者有目的入院事業	【総事業費】 5,129 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している強度行動障害者は、障害特性等により症状が重度化し、入所施設での生活を余儀なくされるケースも多い。在宅生活を維持できるよう、行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討することが必要。  アウトカム指標：強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係） H28 年度：16 名 → H30 年度：16 名以上	
事業の内容（当初計画）	在宅の強度行動障害者の病状把握や行動障害の改善のために、一定期間の入院を行うことで、在宅生活を継続できるよう支援する取組に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	有目的入院患者数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	有目的入院患者数：9 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）16 名  <b>（1）事業の有効性</b> 有目的入院等の強度行動障害者の障害特性の把握等により、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実が図れた。  <b>（2）事業の効率性</b> 強度行動障害者の特性把握等により、効果的な支援の検討が行える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 高齢知的障害者健康管理指導事業	【総事業費】 5,061 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している高齢知的障害者は、障害特性等により疾病の兆候に気づかず、重度化し入院等になるケースも多い。疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 専門医療に結び付けた数 H28 年度：16 人 → H30 年度：50 名以上	
事業の内容（当初計画）	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康管理指導回数：90 回	
アウトプット指標（達成値）	健康管理指導回数：156 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・専門医療に結び付けた数 33 名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 高齢知的障害者の検診等により疾病の早期発見と専門医療への結びつけがスムーズに行えた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 高齢知的障害者の健康管理・指導による円滑な通院から医療的な問題の把握が行える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 精神障害者在宅チーム医療体制整備事業	【総事業費】 15,950 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療法人明和会、医療法人周行会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	受療中断者や、自らの意志では受診困難な精神障害者が入退院を繰り返し、症状を重症化させ、在宅で生活できなくなる事となるケースも多い。精神科医療への円滑な連携を行うことで、精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅生活継続者数：H28 年度 15 人→H29 年度 20 人	
事業の内容（当初計画）	受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、在宅で生活するための包括的な地域医療体制の構築を目的として実施する事業に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業対象者数：25 人	
アウトプット指標（達成値）	事業対象者数：12 人（総訪問回数 376 回と 1 人当たり 31.3 回/年の出役）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅生活継続者数：15 人（事業対象者 1 人当たりの訪問件数 47.2 件（H28 年）→31.3 件（H29 年）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>事業対象者 1 人当たりの訪問件数は 47.2 件（H28 年）→31.3 件（H29 年）と変化している。対象者も 15 人（H28 年）→12 人（H29 年）となっている。1 人当たり訪問件数の減少は、事業開始時より支援者と対象者の関係性が構築されてきたことによる効果が表れたものであり、対象者数の減少は、既存の障害福祉サービスや他のサービスへの移行による効果が表れたものである。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 事業対象者の把握により、受療中断や受診困難な精神障害者の訪問支援による地域生活定着効果が見込める。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 滋賀県在宅医療等推進協議会、圏域協議会 開催事業	【総事業費】 2,830 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、医療福祉を推進する地域協議会（二次医療圏の地域協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するため、関係機関・団体等と現状・課題、今後の方向性等について、県全体、各二次医療圏域で協議する必要がある。	
	アウトカム指標：国保連レセプトデータに基づく訪問診療を受けた実人数 H28 年度：8,952 人 → H29 年度：9,578 人	
事業の内容（当初計画）	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行うほか、地域での情報共有、課題の抽出、取組の推進を図る圏域協議会の開催や活動支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	滋賀県在宅医療等推進協議会の開催回数：4 回	
アウトプット指標（達成値）	滋賀県在宅医療等推進協議会の開催回数：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 国保連レセプトデータに基づく訪問診療を受けた実人数 H28 年度：8,952 人 → H29 年度：9,327 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>全県および二次医療圏域において在宅医療に関わる関係機関・団体の関係者が在宅医療推進の方針や実践の方向性を共有したうえで、地域の医療・介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築に向けた連携を進めることができた。</p> <p>その結果、訪問診療の利用実人数は、8,952 人（H28）から</p>	

	<p>9,327人(H29)、また訪問看護の利用者は10,895人(H28)から11,739人(H29)に増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>圏域単位で協議会を組織し、医療介護資源や医療介護連携体制について関係者が一堂に会して、広域で取り組むべき課題や各市町域における多職種連携の在り方を含め、定期的に協議・検討を行うことにより、顔の見える関係が築かれ、今後の在宅医療介護連携を効率的・効果的に推進することができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 がん診療体制整備事業	【総事業費】 21,900 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（県立成人病センター）、滋賀県内病院、滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進し、がん患者と家族等への在宅療養を支援するため、がんについての相談支援や情報の収集提供等の取り組みの充実や、県内医療機関の人材育成、資質向上を図る必要がある。  アウトカム指標：がん患者の在宅での死亡割合の増加：H27 年度 9.9% → H29 年度 10.0%	
事業の内容（当初計画）	がん患者が増大する中、身近な地域の医療機関でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、また身近な地域で安心して療養生活がおくれるよう、県内医療機関の人材育成や資質向上を図ったり、がん診療連携支援病院における相談支援体制の強化を図るための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等開催回数：年 5 回	
アウトプット指標（達成値）	・H29 年度 研修会等開催回数：8 回 ・国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 H28 年度：21 人 → H29 年度 22 人 ・相談件数 H28 年度 2,485 件 → H29 年度 2,500 件 ・H29 年度 啓発活動等の実施：79 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅での死亡割合の増加 ：H28 年度 10.4%	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、研修会等の開催回数および相談件数の増加など目標を達成したため、医療従事者の人材育成やがん相	

	<p>談の充実強化などに効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業により、効率的な研修会等の実施や、院内外のがん患者や家族、地域の住民、医療機関等からの相談に対応する体制が構築できるものとする。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 18,460 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、甲賀地域の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所 H28 年度：137 か所 → H29 年度：150 か所	
事業の内容（当初計画）	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、研修資金の貸与による家庭医の確保定着、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	家庭医療専門医 8 人→各圏域複数人（14 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	・家庭医療専門医：8 人→9 人（H30.6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所 H28 年度：137 か所 → H29 年度：141 か所	
	<b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療推進のための拠点施設による地域住民への普及啓発・多職種連携の取組に対して補助を行うことにより、	

	<p>住民の在宅医療に対する理解の浸透および関係者による在宅療養を支える体制構築に寄与した。その結果、在宅患者訪問診療を受けた実人数は対象圏域で22名増加したが、目標値に到達しなかった。</p> <p>目標達成のためには、住民の在宅医療に対する理解のほか、圏域内における在宅診療を行う機関・人材の充実の問題が影響していると考えられるため、引き続き地域における在宅医療充実のための環境整備を総合的に推進していく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県が主体となり、広域的・専門的な視点からセミナーや研修を行うことにより、効率的に人材育成を行うとともに、市町間における取組状況の平準化に資することができた。</p> <p>また、地域における在宅医療を担う県医師会や、家庭医療医の増加・育成に取り組む日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部と連携して事業を実施することにより、在宅医療に取り組む医師に対する研修の受講勧奨が積極的に行われるなど、在宅医療に取り組む医師等の増加に向けて、効率的かつ効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 慢性疾患医療提供体制整備事業	【総事業費】 19,913 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や多様な疾病をもった人たちの在宅療養の増加が見込まれており、安心して在宅療養が行えるよう在宅医療体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：全死亡に占める在宅での死亡割合を増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%	
事業の内容（当初計画）	在宅医療体制の充実に向けて、医療従事者の人材育成を行うとともに県民に向けて在宅療養や再発予防対策の啓発を行い、地域で安心して在宅療養生活が送れるよう支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数：10 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会等開催回数 慢性疼痛： 3 回 在宅呼吸不全： 7 回 脳卒中対策： 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 全死亡に占める在宅での死亡割合を増加 H29 年度 14.1% 当初設定していないアウトカム指標： 「痛みセンター」として連携している医療機関数 H29 年 2 か所 H30 年 3 か所	
	<b>（1）事業の有効性</b> 事業を各圏域ごとに実施している段階で、未だ県単位では指標の到達に至っていないが、在宅療養の中で支援の充実	

	<p>が求められている慢性疼痛や、在宅呼吸不全、脳血管疾患等について、専門的・先駆的な内容をもとに地域の多職種の関係者に、同じ方向性で研修を実施することで地域の連携体制の構築等支援の充実に向けて効果があった。協力医療機関は着実に増加しており支援体制の充実が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>大学が実施することにより専門性の高い最新の内容について円滑な企画ができ、在宅療養の推進に向けて地域の関係者の求める研修が効率的に開催できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 在宅死亡診断・死体検案推進事業	【総事業費】 828 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療に関わる医師等の人材育成が必要となる。  アウトカム指標： 新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → H30 年度 2 名	
事業の内容（当初計画）	安心して在宅での看取りが行える体制整備を図ることを目的として実施される適切な死亡診断、死体検案のための研修や人材確保に要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数：6 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → H30 年度 2 名  <b>（1）事業の有効性</b> 救急医療、在宅医療・看護、検案など各分野の専門の医療従事者が講演を行うことにより、広い視点から在宅医療を考えるきっかけを与えることができる。 <b>（2）事業の効率性</b> 県内死亡診断・死体検案の課題を最も熟知する滋賀医大が実施主体となり、それを支援することで、効率的に施策の推進が図れている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 訪問看護促進事業	【総事業費】 10,883 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護師（常勤換算）： H28 年度：571.6 人 → H37 年度：676 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>学生教育における在宅看護学のプログラムへの支援や訪問看護支援センターによる訪問看護ステーション等への支援を行い、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護ステーションの機能の充実・強化を図り、県民が安心して在宅での療養・看取りができる環境を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャリア別研修会開催回数：(計 3 回)</li> <li>・認定看護師等派遣研修会開催回数：(3 圏域ブロック：各 1 回)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャリア別研修会開催回数：6 回</li> <li>・認定看護師等派遣研修会開催回数：0 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護師（常勤換算）： H28 年度：571.6 人 → H29 年度：607.6 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護ステーションの運営状況に応じた開設支援アドバイスやセミナーの開催、訪問看護師の各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修会の充実など行うことで、訪問看護師の確保（訪問看護師常勤換算数の増加）や質の高い在宅看護が提供に結びついている。その結果、訪問看護の利用者が 10,895 人(H28)から 11,739 人(H29)に増加した。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、当該事業の周知を確実にかつ効率的に行うとともに、現場のニーズに即した研修の企画・実施を通じて、より実践力の高い人材の育成を図るなど、事業を効率的かつ効果的に進めることができた。</p> <p>また、訪問看護ステーション支援の窓口の一本化し、総合的な支援を実施することで、効率的かつ効果的に訪問看護ステーションの機能強化を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 認知症医療対策推進事業	【総事業費】 6,458 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (県内各病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体合併症のある認知症患者に対する適切な医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題があるほか、地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 連携体制構築に参画した病院数 H28 年度：8 医療機関 → H30 年度：8 医療機関	
事業の内容（当初計画）	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、多職種での事例検討会や研修会の開催等を行うほか、円滑に在宅復帰できる「院内デイケア」を実施する県内一般病院に対し、その立ち上げやレベルアップにかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携による研修会・検討会等の開催数：80 回	
アウトプット指標（達成値）	連携による研修会・検討会等の開催数：77 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 連携体制構築に参画した病院数 H28 年度：8 医療機関 → H29 年度：8 医療機関	
	<b>（1）事業の有効性</b> 地域の拠点となる医療機関が研修会等を主催して多職種を巻き込むことにより、多職種相互理解から個別の連携へつながり、質の高い認知症ケアの実践の広がりへ寄与した。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>派遣元となる医療機関へ補助することにより、各病院の負担軽減と地域における対応力向上を効率的に図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 在宅歯科医療連携推進事業	【総事業費】 3,447千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県(滋賀県歯科医師会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きい。在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所の増加 H28年度：6.8%→H29年度末12.5% ・訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 H28年度：21.3%→H29年度末：23%	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の推進を目的とし、地域における拠点を整備し、在宅療養に携わる多職種との連携と協働のための、啓発、実際のケース対応、事例検討等の取組を行う。また、地域における医療・介護ニーズや医療資源、それに応じた取組等を全県的に情報共有するとともに、必要な知識、技術等の習得を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携室での相談件数 H28年度：100件 → H29年度末：110件 ・研修参加者数 H28年度：769人→H29年度末：850人	
アウトプット指標（達成値）	・連携室での相談件数 H29年度末：61件 ・研修参加者数 H29年度末：1184人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援歯科診療所の増加 H29年度 15.0%</li> <li>・訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 H29年度：20.3%</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅療養支援関係者等の歯科以外の職種に対する相談窓口の開設や訪問歯科診療のコーディネート、ならびに、歯科診療所の外に出て活動する機会の少なかった歯科医療従事者に対する、診療所の外で行われる事例検討や研修の機会の確保を通じて、在宅歯科医療を総合的に推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域による医療資源や、地域の在宅療養支援関係者の輪等の地域性を考慮し、地域の関係者が自主的に取組を実施するよう、事業を展開することで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 13,425 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 H28 年度→H30 年度 訪問歯科診療 6,089 人→7,000 人 訪問歯科衛生指導 2,238 人→2,570 人 歯科医師 居宅療養管理指導 1,662 人→1,900 人 歯科衛生士 居宅療養管理指導 1,309 人→1,470 人</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を担う医療資源である、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等の歯科医療関係者の確保を目的とし、雇用、復職、離職防止のための取組に要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策検討会：6 回（歯科衛生士 3 回，歯科技工士 3 回）</li> <li>・復職支援研修会：5 回</li> <li>・歯科専門職雇用病院：4 か所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策検討会：3 回（歯科衛生士 2 回，歯科技工士 1 回）</li> <li>・復職支援研修会：4 回</li> <li>・歯科専門職雇用病院：4 か所</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者          訪問歯科診療 H28年度：6,089人→H29年度：6,316人          訪問歯科衛生指導 H28年度：2,238人→H29年度：2,416人          歯科医師 居宅療養管理指導 H28年度：1,662人→H29年度：1,758人          歯科衛生士 居宅療養管理指導 H28年度：1,309人→H29年度：1,387人</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          離職した歯科衛生士への連絡経路の確保、復職支援のための情報提供に加え、地域包括ケア体制整備の一環として、通常の歯科診療、在宅歯科診療が困難な患者の後方支援（診療）を行う病院に対して人的な補助を行うことで、在宅歯科医療における人材的な支援を実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          臨床経験と人生経験のある離職歯科衛生士の在宅歯科医療分野での復職は、即戦力としての期待がもてる。また、口腔外科に限定しない2次医療が担えるよう、保健医療圏域単位で、包括的な歯科医療体制の整備を進められたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業	【総事業費】 2,681 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を進めるにあたり、在宅療養者やその家族が正しい知識をもって服薬をしてもらうため、休日・夜間においても医薬品の服薬方法や副作用への対応について、薬剤師に相談できる体制が必要である。  アウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数) H28 年度：△42 件→H29 年度：△80 件	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を推進するため、在宅で療養している人やその家族を含む県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備するための経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の電話相談件数 H28 年度：544 件→H29 年度：750 件	
アウトプット指標（達成値）	581 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 44 件  <b>（1）事業の有効性</b> 休日・夜間お薬電話相談件数が前年比 118%、夜間救急センター受診削減数が前年比 105%と増加し、一定程度の効果が得られているが目標には到達しなかった。平成 30 年度からも、広報やイベントでの周知を積極的に行うことにより目標達成を図る。  <b>（2）事業の効率性</b>	

	地域の実情に長けた者が対応することにより、相談の質の向上、時間の短縮を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業	【総事業費】 23,088 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀医科大学）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 H26 年度：3,149 人 → H30 年度：3,300 人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣・あっせん数：48 人 キャリア形成プログラム作成件数：14 件 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の増加：1 人 研修会参加者数：5 人／回 相談件数：3 件	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣・あっせん数：21 人 キャリア形成プログラム作成件数：0 件 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数：0 人 医学生向け研修会：参加回数 5 回、参加者数 6 人／回 相談件数：2 件 キャリア形成プログラムの基本プログラムの検討に時間を要したため作成できなかった。H30 中に基本プログラムを作成し、参加者の募集を行いたい。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          県内医師数の増加          H26：3,149人→H28：3,270人</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          資金貸与を受けていた医師や無料職業紹介事業による病院紹介により、県内医療機関で勤務する医師の確保を図れた。また医学生向け研修会の参加者は目標人数を上回っており、また目標に届かなかったものの相談実績もあることから、女性医師や学生のキャリア形成支援に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託することにより、県と大学が同様の働きかけを個別に行うといった無駄を省くことができる他、総合的な医師確保対策が図れる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 2,665 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 H26 年度：3,149 人 → H30 年度：3,300 人	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規 15 人	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸与者数：新規 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H26：3,149 人→H28：3,270 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新規貸与への応募が少なく、目標値に届かなかった。追加募集の実施や、義務年限中に実施するキャリア形成プログラムの内容充実により、医学生にとって魅力ある制度に改善し、貸与者の確保に努めたい。</p> <p>資金貸与した医学生の金銭的不安を解消し、医学学習に専念させることができる。</p> <p>また、一定数貸与者を確保できたため、将来県内医療機関で就業義務を負う医師の増加につながり、県民が質の高い医師の診療を受けることができる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>貸与終了後、臨床研修も含め、県内医療機関での勤務を条件としている。医師は出身都道府県や医学部進学先・臨床研修先の都道府県に定着する傾向にあるとのデータから、義務年限終了後も長期間に渡って県内医療機関での勤務が期待でき、効率的に県内の医師確保が図れる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 48,283 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り県内の産科医療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27 年度：41 人 → H30 年度：41 人以上 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数(H28 集計中) H27 年度：8 人 → H30 年度：8 人以上 ・県内産科・産婦人科医師数(H28 集計中) H26 年度：125 人 → H30 年度：132 人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図っている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 H28 年度：のべ 148 人→H29 年度：のべ 160 人</li> <li>・手当支給施設数 H28 年度：18 施設→H29 年度：20 施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 H29 年度：のべ 179 人</li> <li>・手当支給施設数 H29 年度：18 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H29 年度：65 人</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</li> <li>H28 年度：9 人</li> <li>・県内産科・産婦人科医師数の増加</li> <li>H28 年：116 人→H30 年：120 人</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>産婦人科医等への分娩手当および非常勤医に対する帝王切開手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。</p> <p>産科医師数については、平成 26 年度の三師調査よりも減となっているが、これは産科医の高齢化および若手医師の産科離れが原因だと考える。今後は若手の産科医の確保・定着に努め、県内の周産期医療体制を維持できるよう継続的に支援を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>分娩手当等に着眼してその支給を支援することにより、医師の処遇・負担改善について効率的な事業の実施が図れている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 地域医師養成確保事業	【総事業費】 15,130 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内臨床研修医数 H28 年度：101 人 → H30 年度：110 人	
事業の内容（当初計画）	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加医学生数 H28 年度：116 人 → H29 年度：120 人	
アウトプット指標（達成値）	イベント参加医学生数:97 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数の増加 H29:102 人→H30：104 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医の確保が図れている。</p> <p>臨床研修医数については当初の目標を達成できていないが、これは国試不合格等による減が影響している。</p> <p>当初は 113 人の研修医を見込んでいたが国試不合格者等が出たため目標を下回る結果となった。</p> <p>今後も引き続き研修医の確保に努める。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>個別での説明会等ではなく、全県的なイベントの開催や、レジナビでの出展を通して、県内医学生をはじめ、その他の医学生にも県内病院の魅力の効率的な周知が図れている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 児童思春期・精神保健医療体制整備事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科との相互連携体制の整備が必要  アウトカム指標： 児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の増加 H28 年度：20 名 → H30 年度：20 名以上	
事業の内容（当初計画）	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるため、専門医の養成や専門医と地域の連携強化事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：329 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：76 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 児童思春期・発達障害の対応が可能な医師数の増加：20 人  <b>（1）事業の有効性</b> 医療と保健福祉との連携による支援体制を整備することで、発症の予防や発症しても安心して生活できる体制づくりを強化し、切れ目のない支援の充実を目指し児童思春期の特性を踏まえた専門医療とともに地域連携により包括支援体制の整備を行うことができる。 <b>（2）事業の効率性</b> 各回研修テーマを絞って行っており、現場のニーズや受講	

	者との連携について、継続的に実施できており、今後身近な医療機関で児童思春期・発達障害の診療していただける医師の増加が期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 麻酔科医ブラッシュアップ事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の麻酔科医数は地域によっては近年大幅に減少するなど、地域偏在が著しく、麻酔科医が少ない地域の病院を支援する仕組みが必要となっている。	
	アウトカム指標： 県内麻酔科医師数 H26：81 人 → H29：85 人	
事業の内容（当初計画）	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	麻酔科医の病院への派遣数の増加 H28 年度：1 人 → H29 年度：2 人	
アウトプット指標（達成値）	麻酔科医の病院への派遣数 H29：2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内麻酔科医師数 H26：81 人 → H30：105 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修により、麻酔科医不足の病院へ医師を派遣することができた（現在 2 病院へ派遣）ため、緊急手術等の対応や常勤麻酔科医の待遇改善につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 滋賀医科大学が実施する麻酔科医の資質向上のための研修費用を補助することにより、雇い上げ費用に対する補助よりも安価に人材確保を効率的に行うことができ、また研修の質も担保できることから、一定水準にある麻酔科医を県内病院へ応援派遣することができる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 新生児医療体制強化事業	【総事業費】 11,316 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期死亡率、新生児死亡率が全国に比較し高い傾向にあり、低出生体重児やNICU等長期療養児の増加傾向に伴い、NICU病床は常に満床状態で受け入れ困難な状況にある。また、新生児医療を担う医師、看護師の人材不足があり、周産期医療を支える人材も不足している。そのため、安心して子どもを産み育てることができるように県内の新生児等医療の向上、充実が必要となっている。	
	アウトカム指標： 新生児死亡率の減少 H27 年：0.8→ H30 年：0.8 以下	
事業の内容（当初計画）	周産期医療体制の充実を図るため、新生児医療を担う医師、看護師の人材育成に要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会開催件数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	検討会開催回数 5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新生児死亡率 H27 年：0.8→H29 年：0.9 引き続き死亡症例の検討および新生児医療を担う人材の育成に取り組むことで、新生児死亡率の低下につなげる。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 周産期死亡症例検討会を開催し、死産および新生児死亡症例を解析することで、新生児死亡数の低下につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	研究等を各病院で個別に行うのではなく、総合周産期母子医療センターである滋賀医科大学で一本化して行うことにより、人件費等の抑制につながる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 小児救急医療地域医師等研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、夫婦共働きといった家庭環境の変化や保護者の病院への受診傾向等によって、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じている。	
	アウトカム指標：小児科の診療に従事可能な医師の増加 H26 年度：413 人 → H30 年度：450 人 (H28 年度：集計中<隔年調査>)	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加医師数 H29 年度：延べ 220 人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加医師数 H29 年度：延べ 231 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児科の診療に従事可能な医師の増加 H26 年度：413 人 → H30 年度：450 人 (H28 年度：375 人<隔年調査>)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させることによって地域の小児救急医療体制を強化できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の医師が集まる県医師会に専門的な研修の企画、周知および運営を委託することで、効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 129,193 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの 10%を超える状況にある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H27 年度：10.3%（全国平均 10.9%）→平成 30 年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設：47 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施した施設：43 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 H27 年度：10.3%（全国平均 10.9%）→平成 28 年度 9.8%（全国平均 10.9%） 看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>国の示す研修ガイドラインに沿って、各病院の特性を踏まえた研修を行うことで、臨床実践能力を高める効果的な研修が行え、離職率は全国平均を下回っている。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	大規模病院等が中小病院の新人看護職員を受け入れて研修を開催することで、研修機材や指導者など、研修に要する資源を効率的に活用することができ、かつ、事前に交付申請希望内容の選定を行うことで不用額を少なく抑えることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 22,957千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会）、滋賀県（国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県（県内各病院）、滋賀県内各病院・施設	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28年度：13,348人 → H30年度：14,100人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上を図るため、専門的知識・技術にかかる研修の開催や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加：90人 実習指導者講習会参加：70人 新人助産師研修参加：15人 中堅・エキスパート助産師研修参加：5人 糖尿病看護資質向上研修参加：20人 認知症看護認定看護師養成：3人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：10人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加：114人 実習指導者講習会参加：77人 新人助産師研修参加：21人 中堅・エキスパート助産師研修参加：2人 糖尿病看護資質向上研修参加：18人 認知症看護認定看護師養成：1人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：10人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          県内看護師数の増加          H28年度13,348人 → H30年度未確認          県内看護師数については、厚生労働省が行う衛生行政報告例より把握しており、H28年度以降の調査は平成30年末に実施予定のため。          当初設定していないアウトカム指標：          看護師離職率の低下          H27年度：10.3%（全国平均10.9%）→平成28年度9.8%（全国平均10.9%）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          看護職員の専門性を高め、質の高いケアの提供ができると同時に、施設内・外のリーダーとして看護職員全体の質の向上を図ることができることにより、専門職としてのモチベーションの向上による離職防止に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          県内対象となる看護職員の研修を、県内の人材を活用し、一元的に実施することにより、人件費を抑制することができ、また、医療機関等へ補助については、必要最低限のものを対象とし、かつ事前の交付申請希望者の選定を行うことで不用額を少なくすることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 419,030 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県（滋賀県看護協会）、滋賀県内病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着等について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H27 年度：10.3%（全国平均 10.9%）→平成 30 年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために、協議会の設置ならびに病院内保育所の運営や精神的問題のサポート、ワークライフバランスの推進に向けた体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催回数：2 回</li> <li>・助成施設(病院内保育所)：21 病院</li> <li>・ワークライフバランス推進事業参加施設：4 施設</li> <li>・相談を利用する看護職員数(延べ人数)：25 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催回数：1 回</li> <li>・助成施設(病院内保育所)：21 病院</li> <li>・ワークライフバランス推進事業参加施設：3 施設</li> <li>・相談を利用する看護職員数(延べ人数)：13 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 H27 年度：10.3%（全国平均 10.9%）→平成 28 年度 9.8%（全国平均 10.9%） 看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護職員確保に関わる関係機関・団体の委員で構成する看護職員確保協議会において、看護職員確保の現状や課題について協議することで、有効な対策の検討と実施ができた。病院内の保育所運営やワークライフバランス推進に向けた体制整備を支援することで、離職率はH27年度、H28年度とも全国平均以下を維持することができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>関係者が一堂に会する場を設定することにより、効率的に意見交換や取組の方向性の共有を図ることができた。労働環境改善の窓口を集約することにより、専門家によるアドバイザー派遣を経済的に効率性をもって行うことができた。病院の保育所運営やワークライフバランス推進に向けた体制整備を支援することにより、看護職員の働き方に合わせた効率的な労働環境改善ができ離職防止に結び付いている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 滋賀県看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 450,192 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたっており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人 → H30 年度：14,100 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を利用した養成所数 H29 年度：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助金を利用した養成施設数：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師数の増加：H26 年度 12,735 人→平成 28 年度 13,348 人 県内看護師数については、厚生労働省が行う衛生行政報告例より把握しており、H28 年度以降の調査は平成 32 年末に実施予定のため、直近のデータを指標とした。 当初設定していないアウトカム指標： 県内病院新卒看護師（常勤）就業者数 平成 29 年度 596 人 平成 30 年度 673 人	
	<b>（1）事業の有効性</b> 民間看護師養成所 3 年課程 3 校の卒業生 84 人中、77 人が県内に就職した。また、准看護師課程 2 校の卒業生 36 人中、20 人が県内に就職した。県内新卒看護師就業者数は、	

	<p>H29年度 596人、H30年度 673人であり、看護師数は増加している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護師等学校養成所全体の県内就職率(77.0%)より高い値(80.8%)で県内に就職した。運営費補助を行っていない養成所が2校学生募集を中止しており、県内就業率の高い養成所へ運営費を支援することは、効率的な看護職員確保に結びついている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 看護職員復職支援事業	【総事業費】 23,550 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人 → H30 年度：14,100 人	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○潜在助産師復職支援研修の参加者：6 人 ○ナースセンターの相談件数：10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	○潜在助産師復職支援研修の参加者：15 人 ○ナースセンターの相談件数：11,401 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28 年度 13,348 人 → H30 年度未確認 県内看護師数については、厚生労働省が行う衛生行政報告例より把握しており、H28 年度以降の調査は平成 30 年末に	

	<p>実施予定のため。  当初設定していないアウトカム指標：  ナースセンター事業による再就業者数  平成 28 年度 285 人  →平成 29 年度 221 人</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  離職時届出制度などを活用し、復職相談や復職支援研修事業などにより復職へ繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ナースセンターや彦根サテライト等、相談事業と併せて復職研修事業を行うことで、人件費を抑制して成果を上げることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 看護師養成所設備・備品整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたっており、より一層の看護師養成が必要である。そのため看護師養成所において教育設備・備品整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28年度：13,348人 → H30年度：14,100人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が、在宅医療に関する教育環境を整備し、在宅医療にかかる教育の向上を図ることを目的に実施する設備整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数 H28年度：累計12施設 → H29年度：累計13施設	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： — — —	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 8,748 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職を防ぐために、看護師の就労環境を改善し、県内の看護師数の確保定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H27 年度：10.3%（全国平均 10.9%）→平成 30 年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して補助することにより、看護師の県内定着および離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象病院数 H28 年度：累計 5 病院 → H29 年度：累計 7 病院	
アウトプット指標（達成値）	補助対象病院数：累計 7 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 H27 年度：10.3%（全国平均 10.9%）→平成 28 年度 9.8%（全国平均 10.9%） 看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師宿舎の整備を行うことにより、看護師の就労環境の改善が図られ、看護師の就業意欲が高まることで、離職防止に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 就労環境改善に取り組む医療機関へ補助することにより、各病院の負担軽減となり、経済的な実情に応じて必要な事業を選択し、事業費を必要最小限に絞って効率的に実施し、</p>	

	成果を上げることに関わった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 薬剤師の人材確保事業	【総事業費】 581 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療や在宅医療の現場で、薬剤師の役割がますます重要になる中、地域の薬局、病院・診療所で活躍する若い薬剤師の人材を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 新規に雇用する薬剤師数 H28 年度： 5 名/年→H29 年度： 10 名/年	
事業の内容（当初計画）	新卒の薬学生や、現在休職中で復職を希望する薬剤師に向けて地域医療をテーマとした合同就職説明会を開催することで、地域医療に取り組む薬局、病院・診療所、企業と、地域医療を志向する薬剤師が対面する機会を設け、在宅の現場への就労につなげていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数 H28 年度： 18 名→H29 年度： 50 名	
アウトプット指標（達成値）	22 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 3 名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>目標には到達しなかったが、3 名の新規雇用に結び付けることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>合同就職説明会のテーマを絞り込むことで、薬局、病院等と就労希望者の目的の統一を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 255,536 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会、滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H27 年度：10.3%（全国平均 10.9%）→平成 30 年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターへの相談件数 H28 年度：14 件 → H29 年度：60 件</li> <li>・勤務環境改善計画を策定する医療機関数 H28 年度：28 病院 → H29 年度：30 病院</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数：42 件</li> <li>・勤務環境改善計画を策定した病院数：30 病院</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率が全国平均値より低い：H27 年度 10.3%（全国 10.9%）→平成 28 年度 9.8%（全国 10.9%） (H29 年度集計中)	
	<b>（1）事業の有効性</b> センターのアドバイスや補助事業を通じて各医療機関が勤務環境改善計画を策定することにより、医師、看護師をは	

	<p>じめとした医療従事者の勤務環境改善を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・センターを県病院協会へ委託することにより、支援をワンストップで行うことができ、個別にアドバイザーを派遣する等の業務および費用を抑えることができ、効率的に事業を実施することができた。</li><li>・勤務環境改善計画の策定により、長期的な医療現場の環境改善を行うことができる。</li></ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 88,525 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	市町行政組合等（滋賀県内病院）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>家庭環境の変化や保護者による病院志向等から入院・整備の整った医療施設への受診傾向にあり、夜間・休日の小児救急体制の充実、強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全二次医療圏における在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保：7 圏域 12 病院</p>	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関における受入患者数 H28 年度：34,997 人 → H29 年度：36,000 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関における受入患者数 31,736 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 二次小児救急医療に対応できる圏域：7 圏域 11 病院</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 小児科医等の医療関係者を夜間と休日に確保するための費用を補助することで、小児救急医療体制の維持を図れた。小児科医の確保が困難なことから救急対応を断念した病院が 1 つ存在するが、同一の二次保健医療圏に存在する救命救急センターが当該病院の救急を引き継いでおり、当該二次保健医療圏における事業効果に影響を与えていない。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 二次保健医療圏毎に輪番制をとり、当番病院に対して補助を集中することで、事業費の効率化を図れた。</p>	

	今後は、限定的な医療資源(小児科医)を有効に活用するため、二次保健医療圏毎での医療提供体制の確保ではなく、二次保健医療圏を統合したブロック化を検討中であり、補助の対象となる医療機関数は減少する予定。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,917 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化や夫婦共働き等、家族構成の変化等により生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要がある。  アウトカム指標： 小児救急患者数の減少 H27 年度：67,804 人 → H30 年度：60,000 人	
事業の内容（当初計画）	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号（#8000 番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数の増加 H28 年度：19,288 件 → H29 年度：21,000 件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数：19,402 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急患者数の減少 平成 28 年度 54,594 人 平成 29 年度 55,478 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 医師または保健師による電話相談体制を整備することにより保護者等の不安を取り除き、救急医療機関の時間外外来受診数の減少を図れた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 複数の自治体で電話相談事業を実施している業者に委託す	

	<p>ることで、直営で実施するより人件費等の事業費が安価で実施することができた。</p> <p>また業者の選択は、プロポーザルにより決定しており、事業の質に影響を及ぼさない範囲での低廉化が図れた。</p>
その他	

### 3. 事業の実施状況

平成29年度滋賀県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等整備	【総事業費】	0千円
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	事業者、市町		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成26年度末現在：①591人 ②1,769人 →平成29年度末現在：①794人 ②1,910人</p>		
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	目標項目	整備予定	
	地域密着型介護老人福祉施設	29床	
	認知症高齢者グループホーム	18床	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所	
	認知症対応型デイサービスセンター	1か所	
	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0か所	
	地域包括支援センター	0か所	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標項目	基準値(H29.4.1)	目標値(H29)
	地域密着型介護老人福祉施設	698床	794床
	認知症高齢者グループホーム	1,868床	1,934床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6か所	13か所
	認知症対応型デイサービスセンター	81か所	95か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	72か所	81か所

	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所	9 か所
	地域包括支援センター	56 か所	48 か所
アウトプット 指標（達成値）	目標項目	整備数	
	地域密着型介護老人福祉施設	785 床	
	認知症高齢者グループホーム	1,868 床	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	
	認知症対応型デイサービスセンター	81 か所	
	小規模多機能型居宅介護事業所	82 か所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 か所	
	地域包括支援センター	72 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加観察できた → 指標：①698人から785人に増加した。②1,868人から1,899人に増加した。		
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>当初計画時の整備目標数には到達しなかったが、地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数および施設数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り調査を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>		
その他			

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.2 (介護分)】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費】	116,127 千円
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	事業者		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費を支援することで整備を促進する。		
	アウトカム指標：第6期介護保険支援計画に定める平成29年度末の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数 11,856 床 (平成28年度末現在 11,484 床)		
事業の内容 (当初計画)	介護老人福祉施設等の開設等に必要な準備経費に対して支援を行う。		
	目標項目	補助予定	
	介護老人福祉施設 (広域)	120 床 (2カ所)	
	地域密着型介護老人福祉施設	29 床 (1カ所)	
	小規模多機能型居宅介護	10 床 (2カ所)	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所	
	認知症高齢者グループホーム	18 床 (1カ所)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している介護保険施設・入所サービスの開設に必要な準備経費の支援を行う。		
	目標項目	基準値(H29.4.1)	目標値(H29)
	介護老人福祉施設 (広域)	5,526 床	5,646 床
	地域密着型介護老人福祉施設	698 床	794 床
	小規模多機能型居宅介護	72カ所	81カ所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6カ所	13カ所
	認知症高齢者グループホーム	1,868 床	1,934 床
アウトプット指標 (達成値)	目標項目	整備数	
	介護老人福祉施設 (広域)	5,766 床	
	地域密着型介護老人福祉施設	785 床	
	小規模多機能型居宅介護	82カ所	

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6カ所
	認知症高齢者グループホーム	1,899床
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第6期介護保険支援計画に定める平成29年度末の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数11,856床          観察できた → 指標：11,484床から11,762床に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          地域密着型サービス施設等の整備により、介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数および施設数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り調査を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に施設整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 個室のしつらえ改修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室のしつらえ改修を促進する。 アウトカム指標：平成 27～29 年度で 39 室 138 人分	
事業の内容（当初計画）	○既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。 ・ 1 施設について、4 人×3 部屋の改修を基本。 ・ 定員 1 名あたりの補助基準額 300 千円（補助率 2/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○5 施設 11 室 42 人分（平成 29 年度） ・ 改築等を予定している施設は除外 ・ 独自方法で配慮がされた施設もあるが、採光や床面積の要件に制限がある。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度 3 施設 3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 12 人=36 人分	
事業の有効性・効率性	年間計画に基づく施設のしつらえ整備を実施 → 27 年度～29 年度 39 室 138 人分  <b>（1）事業の有効性</b> 個室のしつらえ改修を図ることにより、多床室におけるプライバシーの保護が確保され、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。 <b>（2）事業の効率性</b> 他の施設が整備した方法を参考にしながら、経費的にも安価で、プライバシーの確保にも有効な個室のしつらえ改修が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 1,880 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人	
事業の内容（当初計画）	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 3 回 部会の設置および開催回数 2 部会×3 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 3 回、部会の設置および開催回数 1 部会（介護人材育成研修部会）2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）（H28 推計値 18,600 人）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会において潜在有資格者等の就業支援や処遇改善加算の取得促進、リーダー人材の養成等にかかる事業の企画・検証等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関係団体等の連携により、各種研修事業における講師の相互協力や新規事業の検討にかかる意見集約等による効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や 介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 835 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認 知度向上にかかる広報啓発	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	福祉人材センターへの求職者登録数 10%増	
アウトプット指標 (達成 値)	福祉人材センターへの新規求職登録延べ数 11%増	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 20,000 人 (H29) (H28 推計値 18,600 人)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ハローワーク等の関係機関、商業施設、大学等の教育機関 など地域に出向いた出張相談、現場職員との交流会等によ り、介護・福祉職場に関する理解促進を図るとともに、就労 を希望する者を福祉人材センターへの登録に繋げることが できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 出前講座等に併せて就職フェアや職場体験事業の案内を 行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の効率化 が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等就労支援事業	【総事業費】 1,221 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人	
事業の内容 (当初計画)	①学生や未経験者等を対象とした介護の職場体験の実施 ②シニア世代の介護職場への参入を目的とした養成研修および職場開拓の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①職場体験者数 100 人 ②シニア介護支援員養成研修修了者 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	①職場体験者数 のべ 63 人 ②シニア介護支援員養成研修修了者 5 回のべ 91 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29) (H28 推計値 18,600 人)  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護現場を直接体験することにより求職者等の就労意欲を高め、就職につなげることやミスマッチを防ぐことができた。また、元気な中高年齢者の介護業界への参入に向けた契機とすることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れにつながった。また、就労を希望する者に対しては、福祉人材センターへの登録に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 5,577 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:生活支援コーディネーター配置市町数 19 市町 (全市町)	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター養成研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 50 名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5 ブロック	
アウトプット指標 (達成値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 75 名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5 ブロック	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①県内市町の生活支援コーディネーター設置数 H29 年度末 64 名 ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催:県内 5 ブロック  <b>(1) 事業の有効性</b> 各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネーターの活動を支援するための学習・情報交換会を開催することにより、県内各市町の取組の推進につなげることができた。また、高齢者が生活支援活動に取り組むことの意義等の啓発	

	<p>や、活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の地域福祉活動の実施状況に精通している滋賀県社会福祉協議会との連携によって研修等を実施することにより、各市町的生活支援コーディネーターの養成・支援を効率的に実施することができた。</p> <p>滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	① 滋賀県 ①-1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ①-2 委託先：街かどケア滋賀ネット、外国籍住民自立就労協会 ② 介護サービス事業所（補助）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	未経験者、無資格者を含めた幅広い層から介護職場への新規参入を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人	
事業の内容（当初計画）	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ①-1 障害者向け初任者研修の実施 ①-2 外国人向け初任者研修の実施 ②介護職員研修受講支援事業 従業員が受講する介護職員初任者研修および実務者研修の費用を事業者が負担する場合にその費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①-1 障害者向け初任者研修修了者 19 人 ①-2 外国人向け初任者研修修了者 19 人 ② 研修受講者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	①-1 障害者向け初任者研修修了者 7 人 (H27 計画に基づき実施) ①-2 外国人向け初任者研修修了者 20 人 (H27 計画に基づき実施) ②初任者研修受講支援者 40 人、実務者研修受講支援者 128 人 (H27 計画に基づき実施)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  介護職員数 20,000人（H29）（H28 推計値 18,600人）  障害者・外国人向け介護職員養成事業受講者のうち介護事業所等に就労した者の数  ①-1 就労者数 3名  ①-2 就労者数 4名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  障害者や外国人を対象とした介護職員研修や、従業員の介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援することにより、介護従事者のすそ野を拡大するとともに、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や人材育成を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  事業の実施方法等について、有識者によって構成される検討部会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能 強化事業	【総事業費】 18,932 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人	
事業の内容 (当初計画)	①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や 求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化 を図る。 ②介護職場就職フェア 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や 魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催 する。 ③地域密着型介護職場就職説明会 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会 等の取組に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 180 人 ②合同就職説明会の来場者数 200 人×2 回 ③取組地域数 6 か所	
アウトプット指標 (達成 値)	①マッチングによる採用者数 93 人 ②合同就職説明会の来場者数 399 人 ③取組地域数 5 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29) (H28 推計値 18,600 人)	
	(1) 事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉 人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェ	

	<p>アの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、93名の採用が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 2,756 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会 (補助) ②滋賀県介護老人保健施設協会(補助) ③滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託) ④滋賀県ホームヘルパー協議会 (補助) ⑤滋賀県老人福祉施設協議会 (補助) ⑥滋賀県 (滋賀県病院協会へ委託) ⑦滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会へ委託) ⑧滋賀県 (直執行) ⑨滋賀県 (委託先：社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社 会福祉法人びわ湖学園、直執行) ⑩滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑪滋賀県 (滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護サービス従事者資質向上事業 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業 デイサービスやグループホーム等に P T ・ O T ・ S T を派遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができ	

るよう資質向上を図る。

#### ④訪問介護員育成定着推進事業

非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。

#### ⑤老人福祉施設職員研修事業

今日的な役割への対応に必要な人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。

#### ⑥介護サービス事業者等感染症対策推進事業

介護サービス事業所に対して、感染管理認定看護師等の専門家から指導・助言を行い、介護職員等の感染症管理に関する知識・技術の習得を図る。

#### ⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業

施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。

#### ⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業

集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。

#### ⑨喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号）

喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。

#### ⑩介護支援専門員研修

介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。

#### ⑪主任介護支援専門員研修

主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>① 営者・管理者向け研修受講者数 1,300 人ほか、計 2,000 人          ② 研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 480 人          ③ 技術指導派遣件数 80 件          ④ テーマ別研修 参加者数 200 人、電話相談事業 相談件数 100 件          ⑤ 次世代経営管理者育成研修 受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修 受講者数 120 人、各種課題別研修 受講者数 120 人          ⑥ 介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 2 回開催          ⑦ 研修会参加施設数 100 施設（全施設数の概ね 1/3）          ⑧ 講師となる認知症介護指導者数 20 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 50 事例          ⑨ 介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか計 380 人          ⑩ 介護支援専門員実務研修受講者数 400 人ほか計 1400 人          ⑪ フォローアップ研修受講者数 100 人、同行型研修受講者数 50 組、指導者養成研修受講者 200 人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① 営者・管理者向け研修受講者数：延べ 1,272 人、従事者向け研修受講者数：延べ 867 人          ② 研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 426 人          ③ 技術指導派遣件数 80 件          ④ テーマ別研修参加者数：352 人、電話相談件数：81 件          ⑤ 次世代経営管理者育成研修 受講者数 37 人、ケアの質・専門性向上研修 受講者数 51 人、各種課題別研修 受講者数 78 人          ⑥ 介護サービス事業所への出前講座 21 施設（参加者数：489 人）および施設管理者向けリスクマネジメント研修 2 回（参加者数：108 人）開催          ⑦ 研修会参加施設数 158 施設          ⑧ 講師となる認知症介護指導者数 22 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 47 事例          ⑨ 介護職員喀痰吸引等研修受講者数 69 人ほか、受講者合計 251 人          ⑩ 介護支援専門員実務研修受講者数 305 人ほか計 1100 人          ⑪ フォローアップ研修受講者数 83 人、同行型研修受講者数</p>

	31 組、指導者養成研修受講者 129 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) →15.5(16.7) (H28)→16.4(16.2) (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          広く介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的な研修を計画的に実施したことで、資質向上等による質の高い介護サービスの提供につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          関係機関と連携して補助や委託することにより、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護職員実務者研修等代替職員確保事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保、定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	職員が介護職員初任者研修、実務者研修等の研修を受講する際に必要な代替職員を雇用するための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替職員を配置した研修派遣人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	代替職員を配置した研修派遣人数 61 人 (H27 計画に基づき実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) →15.5 (16.7) (H28) →16.4 (16.2) (H29)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 国家資格の取得や医療的ケア、認知症ケアにかかるスキルアップを目的とした研修の受講が促進され、介護従事者の資質の向上および定着が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護職員研修受講支援事業と併せて制度の周知を図ることにより、補助制度の活用による研修受講の促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人	
事業の内容 (当初計画)	離職した介護福祉士等の届出者等を対象とした研修を実施し、再就労へつなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援セミナー受講者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援セミナー不実施、離職時の届出制度 説明会 10 回、登録者数 262 人 (H27 計画に基づき実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29) (H28 推計値 18,600 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の広報周知を行い、現任職員からの登録の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の周知を図ることにより、確実に対象者に情報を提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 5,010 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医療・介護等に関係する多職種の認知症対応力の向上を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町数 4 市町増加	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 歯科医師 50 人、薬剤師 100 人、認知症相談医認定数 370 人、認知症サポート医数 100 人、看護師 30 人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80 人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 40 人、小	

	<p>規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 60 人</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 38 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 45 人</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>① 医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 106 人  歯科医師 39 人、薬剤師 167 人、認知症相談医認定数 377 人、認知症サポート医数 128 人、看護師 36 人</p> <p>② 認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 81 人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 11 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 40 人</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 28 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 31 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町数 15 市町</p> <p><b>（１）事業の有効性</b>  医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する様々な研修を実施したことで、認知症対応力が向上し、認知症の早期発見・早期対応、医療・ケアの向上につなげることができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  関係機関へ委託等を行いながら、連携と役割分担により実施したことで、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 827 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉士会へ委託) ②滋賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 50 か所 ②認知症初期集中支援チームの設置市町数 19 市町 認知症地域支援推進員設置市町数 19 市町	
事業の内容 (当初計画)	①地域包括支援センター機能強化支援事業 各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに、課題解決を目的とした研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業(認知症地域連携推進研修) 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して、グループワーク等による具体的な計画や実施方法を検討する実践的な研修を実施し、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①地域包括支援センターアドバイザー派遣研修受講者数 100 人 ②認知症地域連携推進研修 受講者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	①地域包括支援センターアドバイザー派遣研修 受講者数 延べ 86 人 ②認知症地域連携推進研修 受講者数 36 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 H29 年度末 50 か所 ②認知症カフェの設置市町数 18 市町	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域包括ケアの実現のために地域住民と共に取り組むという視点で、研修申込みの時点で、受講者が学びたいことや聞きたいことを把握したうえで研修を実施したことで、市町のニーズに沿った内容を取り入れることができ、県内各市町における取組促進につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域包括支援センターの職員に加え、関係機関の関係者にも研修への参加を呼びかけたことで、先行事例を共有でき効率的であった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 市町権利擁護人材育成事業	【総事業費】 960 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町 (補助)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10 名増加	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	権利擁護サポーター研修の受講修了者 32 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 権利擁護業務に新たに従事する者 11 名  (1) 事業の有効性 成年後見制度をはじめとする権利擁護活動に対する市民の意識を醸成する研修を実施することで、将来的に市民後見人となりうる人材の発掘につなげることができた。 (2) 事業の効率性 保健福祉圏域内にある成年後見支援センター等の権利擁護を行う団体と連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 771 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (関係団体等と実行委員会方式で実施)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①メンター育成研修 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②新任職員フォローアップ研修 採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修や交流会を実施する。 ③介護職員合同入職式開催事業 新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①メンター育成研修修了者数 40 人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数 120 人 ③合同入職式参加者数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	①メンター育成研修参加者数 55 人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数 55 人 ③合同入職式参加者数 73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) →15.5 (16.7) (H28) →16.4 (16.2) (H29)  <b>(1) 事業の有効性</b> 県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションアップを図るとともに、メンター制度の導入支援を実施するこ	

	<p>とにより、職場内での新人職員の育成体制の強化を図ることができ、早期の離職防止や定着の促進に繋げることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ブラザー・シスター研修では、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>また、合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、事業者目線による効率的な実施を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②事業所への出前講座 事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①相談対応件数 300 件 ②出前講座開催数 30 回	
アウトプット指標 (達成値)	①相談対応件数 59 件 (H27 計画に基づき実施) ②出前講座開催数 50 件、働きやすい職場づくりセミナー 1 回 (H27 計画に基づき実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) →15.5 (16.7) (H28) →16.4 (16.2) (H29)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 職能団体と協力して現任職員からの多様な相談に応じることにより、適切な助言に基づく安易な離職防止や、業界内での定着を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 職能団体に蓄積されたノウハウの中から事業所のニーズに応じた出前講座を開催すること等により、必要な支援の効率的な提供が図れた。</p>	